

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第3回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成29年10月4日（水） 9：30～11：40
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
3. 出席者
 - 委 員 喜多 秀行 委員長
出野 精二 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
駒林 良則 委員、角 哲也 委員、多々納 裕一 委員、
前迫 ゆり 委員、水谷 文俊 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長

4. 議 事

- (1) 開 会
- (2) 事業評価監視委員会審議
[再評価]

大和川直轄河川改修事業
加古川直轄河川改修事業
揖保川直轄河川改修事業
紀の川直轄河川改修事業
一般国道158号永平寺大野道路
一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間）
一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）
一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）
一般国道8号野洲栗東バイパス
一般国道163号木津東バイパス
淀川河川公園
舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

5. 審議結果

[再評価]

・大和川直轄河川改修事業

審議の結果、「大和川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・加古川直轄河川改修事業

審議の結果、「加古川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 揖保川直轄河川改修事業

審議の結果、「揖保川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 紀の川直轄河川改修事業

審議の結果、「紀の川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道158号永平寺大野道路

• 一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間）

• 一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）

• 一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）

審議の結果、「一般国道158号永平寺大野道路」、「一般国道158号大野油坂道路（大野・大野東区間）」、「一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）」、「一般国道158号大野油坂道路（大野東・和泉区間）」および「一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道8号野洲栗東バイパス

審議の結果、「一般国道8号野洲栗東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道163号木津東バイパス

審議の結果、「一般国道163号木津東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 淀川河川公園

審議の結果、「淀川河川公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上